

2024年2月7日

お客様各位

株式会社セゾン情報システムズ
カスタマーサクセス本部

令和6年能登半島地震で被災されたお客様への相談窓口開設について

この度の令和6年能登半島地震により被災・避難された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

株式会社セゾン情報システムズは、令和6年能登半島地震により、災害救助法が適用された地域において弊社製品をご利用中のお客様を対象にご相談窓口を開設いたします。

記

1. 対象となるお客様

- ・災害救助法適用地域に、HULFT Family 製品を使用したシステムを設置している
- ・技術サポート窓口を契約されているお客様

2. お問い合わせ方法

- ・対象となるお客様より、受付期間内に下記問い合わせ窓口へご連絡ください。
更新手続きの猶予などについて、今後の対応方法をご案内します。

問い合わせ窓口 インフォメーションセンター E-Mail : info@hulft.com

3. 受付期間

令和6年2月7日～令和7年3月31日 ※今後の状況により延長いたします。

以上